

平成28年4月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成28年4月28日（木曜日）午後1時30分から午後3時21分まで

○場 所 羽島市教育センター 教育委員会室

○議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 報第7号 平成28年度要保護・準要保護児童生徒の継続認定の報告について
- 日程第3 報第8号 平成28年度要保護・準要保護児童の追加認定の報告について
- 日程第4 報第9号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について
- 日程第5 承第2号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第2号 羽島市議会提出議案（羽島市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例）に同意することについて）
- 日程第6 承第3号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第3号 羽島市議会提出議案（平成27年度羽島市一般会計補正予算（第10号））に同意することについて）
- 日程第7 議第26号 羽島市教育支援センター運営委員会委員の委嘱について
- 日程第8 議第27号 羽島市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について
- 日程第9 議第28号 羽島市教育支援委員会委員の委嘱について
- 日程第10 議第29号 羽島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 日程第11 議第30号 羽島市学校結核対策委員会委員の委嘱について
- 日程第12 議第31号 羽島市社会教育委員の委嘱について
- 日程第13 議第32号 羽島市立図書館協議会委員の委嘱について
- 日程第14 議第33号 羽島市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について
- 日程第15 議第34号 羽島市文化財審議会委員の委嘱について
- 日程第16 議第35号 羽島市不登校未然防止支援会議設置要綱について
- 日程第17 議第36号 校区別不登校未然防止支援会議設置要綱について
- 日程第18 その他
- 1 各課の事業進捗状況

○出席者 教育長 伏屋 敬介
教育委員 大橋 洋子
教育委員 今井田 眞千子
教育委員 黒田 淳
教育委員 今枝 甫

○説明のために出席した者

事務局長	黒田昭夫
教育総務課長	不破勝秀
学校教育課長	増田恭司
生涯学習課長	豊島博
スポーツ推進課長	箕浦勝博
北部学校給食センター所長	竹内弘明
兼南部学校給食センター所長	

【午後1時30分開会】

△開会

◎**教育長** 皆さんこんにちは。本日は、新しい教育委員会組織での最初の定例教育委員会会議ということになります。年度始めのご多用のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

平成28年度もスタートいたしまして、すでに1カ月が過ぎようとしております。市内の幼稚園、小中学校におきましては、入園式、入学式、始業式以来、大きな問題もなく、順調に新年度のスタートを切っていただいております。

4月4日の校長会では、1つ目に、新しい年度への期待ということで、年度変わりは、小学1年生のみならず、大人を含め誰もが新しい年度への決意と期待を持つので、この新たな決意を大事にして欲しいということ。

2つ目に、児童生徒、教職員の安全・安心の確保ということで、危機管理態勢の見直し、危機管理意識の向上、不断の点検活動や繰り返しての指導、児童生徒や保護者との信頼関係の確立、教職員相互の信頼関係や支援態勢の確立に全力で取り組みたいということ。

3つ目に、児童生徒にとっては繰り返すことのない学年、そして一日一日であるので、教職員は、自分なりにその時点での最善を尽くす毎日でありたいということ。

4つ目に、職務に対する自信と誇りということで、寺田寅彦の「先生と話して居れば小春かな」という俳句を紹介し、次代を担う人材の育成に携わっているということに自信と誇りを持ち、児童生徒とともに夢をもって、個々の目標に向かって今の努力のできる日々にしてもらいたいといった4点のことをお願いしました。

具体的な取組内容につきましては、3月24日の総合教育会議での内容を踏まえまして、土曜授業の実施、小中一貫教育の推進、コミュニティスクールの推進についてお願いをしました。

土曜授業につきましては、4月23日に、小熊小、正木小、中島中、桑原小中が終日で、堀津小、中島小が半日で実施しております。

桑原小中学校における小中一貫教育・コミュニティスクールの推進につきましては、地元市議会議員さんや学校評議員会の皆様方に説明をし、学校としては、先ほど申し上げました4月23日の土曜授業の日に実施しましたPTA総会で、校長が説明をしております。

竹鼻中学校区と中央中学校区の「魅力ある学校づくり調査研究事業」に関しましては、担当の山田所長補佐が、4月23日の土曜日に東京に出向き、文部科学省から今後の進め

方につきまして、直接指導を受けてきております。

その他、岐阜県立羽島特別支援学校開校に伴います給食提供も4月12日から始まっておりまして、順調に進んでおり、ありがたく思っております。

その他、懸案になっておりました北部学校給食センターや堀津小学校のプール、防災ステーション内のトレーニングジム等に関しましても、事業が進んでおりまして、これまたありがたく思っております。

詳しくは、最後の各課等からの事業の進捗状況におきまして、報告させていただきます。

本日、よろしく願いいたします

◎**教育長** それでは、議事に入ります。本日の出席者は5名で、定足数に達しております。本日は、報告案件が3件、承認2件、追加議案を含め議案11件となっております。本日の日程は、お手元にお配りした議事日程表のとおりです。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は黒田委員をお願いいたします。

△日程第2 報第7号 平成28年度要保護・準要保護児童生徒の継続認定の報告について

△日程第3 報第8号 平成28年度要保護・準要保護児童の追加認定の報告について

◎**教育長** 次に、日程第2 報第7号 「平成28年度要保護・準要保護児童生徒の継続認定の報告について」及び、日程第3 報第8号 「平成28年度要保護・準要保護児童の追加認定の報告について」の両案件につきましては、個人情報に該当することから秘密会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

◎**教育長** それでは、秘密会といたします。

(関係者以外退席)

◎**教育長** 事務局から説明を願います。

(内容等を説明報告する。)

◎**教育長** ここで秘密会を解きます。

(関係者等入場)

△日程第4 報第9号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、報第9号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**生涯学習課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

- (第85回定期演奏会)
- (平成28年度家庭倫理講演会)
- (親子で参加できるワークショップ&講座)
- (第44回 市民いけばな芸術展)
- (第13回はしまサマーフェスティバル2016)
- (スコーレ家庭教育講座)
- (伝統文化羽島こども囲碁教室)

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

- (第10回春期羽島市民ボウリング大会)

△**日程第5** 承第2号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第2号 羽島市議会提出議案(羽島市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例)に同意することについて)

◎**教育長** 次に、日程第5 承第2号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第2号 羽島市議会提出議案(羽島市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例)に同意することについて)を議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** 羽島市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例を改正する条例について、主な改正点は、別紙に添付しました資料の47ページの太線で囲った箇所です。1点目は多子世帯の保育料の負担軽減で、小学校1年生から3年生までのくくりがありましたが、それを撤廃しました。2点目はひとり親世帯等の保育料負担の軽減でございます。以上です。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、承第2号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、承第2号は原案のとおり承認することといたします。

△**日程第6** 承第3号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第3号 羽島市

議会提出議案（平成27年度羽島市一般会計補正予算（第10号））に同意することについて）

◎**教育長** 次に、日程第6 承第3号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第3号 羽島市議会提出議案（平成27年度羽島市一般会計補正予算（第10号））に同意することについて）を議題といたします。事務局より説明願います。

◎**教育総務課長** 恐れいりますが、議案書の49ページをお開きください。承第3号臨時代理の報告並びにその承認についてでございます。

羽島市教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、下記の件について3月31日付で臨時代理させていただきましたので、同規則第5条の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。臨時代理いたしましたのは、羽島市議会提出議案（平成27年度羽島市一般会計補正予算（第10号））に同意することについてでございます。

この関係につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」とされております。また、羽島市では、例年、3月末に補正予算を編成し、当該補正予算を専決処分する慣例になっております。そうしたことから、今回、市長の専決処分に合わせまして、教育委員会としても3月末日付にて同意する旨、教育長が臨時代理させていただいたものでございますので、よろしくお願いいたします。

では、歳入からご説明申し上げますので、次の50ページをお開きください。

16款1項6目ふるさと納税寄附金は、補正額374万8千円でございます。

次に、同項7目教育費寄附金は、補正額2,811万6千円でございます。これにつきましては、1節教育総務費寄附金2,801万6千円で、その内訳は学校図書購入費寄附金1万6千円及び学校教育費寄附金2,800万円でございます。また、3節幼稚園寄附金として、西部幼稚園に対し10万円の寄附金でございます。

続きまして、歳出をご説明申し上げますので51ページをお願いいたします。

10款1項2目事務局費でございます。補正額11万6千円の増額で、これにつきましては、学校図書購入費にかかる寄附金1万6千円と、西部幼稚園費寄附金10万円を教育振興基金に積み立てるものでございます。

次に、同項3目教育研修費でございます。補正額は、0円で、これにつきましては、学校教育費寄附金1,206万2千円を、特別支援教育サポーター設置事業に充て、財源の振替をするものでございます。

次に、同項5目教育支援センター費でございます。補正額は0円で、これにつきましては、ふるさと納税寄附金322万円を、情報教育推進事業に充て、財源の振替をするものでございます。

次に、10款2項2目教育振興費でございます。補正額は0円で、これにつきましては、学校教育費寄附金847万5千円を、要保護・準要保護児童就学援助費に充て、財源の振替をするものでございます。

次に、10款3項2目教育振興費でございます。補正額は0円で、これにつきましても、先ほどと同様、学校教育費寄附金746万3千円を、要保護・準要保護生徒就学援助費に充て、財源の振替をするものでございます。

次に、10款5項2目学級講座開設費でございます。補正額は0円で、これにつきましては、ふるさと納税寄附金15万円を、活き活きコミュニティづくり事業に充て、財源の振替をするものでございます。

次に、同項8目青少年教育費についても、補正額は0円で、ふるさと納税寄附金30万3千円を、青少年教育推進事業に充て、財源の振替をするものでございます。

続きまして、52ページをお願いいたします。

次に、10款6項1目保健体育総務費につきましても、補正額0円で、ふるさと納税寄附金7万5千円を、総合型地域スポーツクラブ推進事業に充て、財源の振替をするものでございます。以上でございます。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、承第3号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、承第3号は原案のとおり承認することといたします。

△日程第7 議第26号 羽島市教育支援センター運営委員会委員の委嘱について

◎教育長 次に、日程第7 議第26号 羽島市教育支援センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎学校教育課長 羽島市教育支援センター条例施行規則第4条第2項の規定により、任期中の委員変更に伴い、残任期間について、4名の方を委嘱するものでございます。以上でございます。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第26号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第26号は原案のとおり決することといたします。

△日程第8 議第27号 羽島市特別支援教育連携協議会委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、日程第8 議第27号 羽島市特別支援教育連携協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** 羽島市特別支援教育連携協議会規則第3条第2項の規定により、委員の任期満了に伴い、17名の方を新たに委嘱するものでございます。以上です。

◎**教育長** この議案は平成28年度1年間の委嘱でございます。何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第27号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第27号は原案のとおり決することといたします。

△日程第9 議第28号 羽島市教育支援委員会委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、日程第9 議第28号 羽島市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** 羽島市教育支援委員会規則第3条第2項の規定により、委員の任期満了に伴い14名の方を新たな委嘱するものでございます。以上です。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第28号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第28号は原案のとおり決することといたします。

△日程第10 議第29号 羽島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、日程第10 議第29号 羽島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**北部給食センター所長** 羽島市学校給食センター設置及び管理に関する条例第5条第2項の規定により、任期中の委員変更に伴い、残任期間について委員を委嘱する必要によるものでございます。新たに委嘱する委員は、2号委員及び3号委員の5名でございます。以上でございます。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第29号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第29号は原案のとおり決することといたします。

△日程第11 議第30号 羽島市学校結核対策委員会委員の委嘱について

◎**教育長** 次に、日程第11 議第30号 羽島市学校結核対策委員会委員の委嘱について議題といたします。事務局より説明を願います。

◎**学校教育課長** 羽島市学校結核対策委員会要綱第3条第2項の規定により、委員の任期満了に伴い、新たに9名の方を委嘱するものでございます。以上です。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第30号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第30号は原案のとおり決することといたします。

△日程第12 議第31号 羽島市社会教育委員の委嘱について

◎教育長 次に、日程第12 議第31号 羽島市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎生涯学習課長 社会教育法第15条第2項及び羽島市社会教育委員条例第2条第2項の規定により、羽島市社会教育委員を別紙のとおり委嘱するものです。任期中の委員変更に伴い、残任期間について委員を委嘱する必要によるもので、1名の方を委嘱するものでございます。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第31号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第31号は原案のとおり決することといたします。

△日程第13 議第32号 羽島市立図書館協議会委員の委嘱について

◎教育長 次に、日程第13 議第32号 羽島市立図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎生涯学習課長 羽島市立図書館条例第4条第3項の規定により、羽島市立図書館協議会委員を別紙のとおり委嘱するもので、任期満了に伴い、新たに羽島市立図書館協議会委員を委嘱する必要によるものでございます。1号委員の1番の方と公募による4号委員さんの1名が昨年と違っております。以上です。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第32号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第32号は原案のとおり決することといたします。

△日程第14 議第33号 羽島市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について

◎教育長 次に、日程第14 議第33号 羽島市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎生涯学習課長 羽島市歴史民俗資料館条例第14条第2項の規定により、羽島市歴史民俗資料館運営協議会委員を別紙のとおり委嘱するもので、任期満了に伴い、新たに7名の方の委員を委嘱するものでございます。2号委員から5号委員の6名の方は今まで通りで、1号委員は足近小学校の校長先生にお願いしております。以上です。

◎教育長 その他何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第33号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第33号は原案のとおり決することといたします。

△日程第15 議第34号 羽島市文化財審議会委員の委嘱について

◎教育長 次に、日程第15 議第34号 羽島市文化財審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より説明を願います。

◎生涯学習課長 羽島市の文化財の保護に関する条例第16条第3項の規定により、羽島市文化財審議会委員を別紙のとおり委嘱するもので、任期満了に伴い、委員を委嘱するものでございます。今まで7名の方に委嘱しておりましたが、鈴木委員と浅野委員が体調不良等を理由に辞任されましたので、現時点では5名の方に委嘱するものでございます。現在3名の欠員がでておりますので、後任の委員の方を探しているところでございます。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第34号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第34号は原案のとおり決することといたします。

△日程第16 議第35号 羽島市不登校未然防止支援会議設置要綱について

◎**教育長** 次に、追加議案書1ページをお願いします。日程第16 議第35号 羽島市不登校未然防止支援会議設置要綱についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◎**学校教育課長** 羽島市不登校未然防止支援会議を議案書2ページのように定めるものであります。本要綱は、岐阜県教育委員会のいじめ・不登校未然防止事業、勇気と自信育成プロジェクトを推進するものであり、羽島市不登校未然防止支援会議設置の必要により要綱を制定するものでございます。

この事業は、国立教育政策研究所の魅力ある学校づくり調査研究事業の指定を受けて行う事業で、研究の重点は、全ての児童生徒の不登校等の様々な問題の未然防止と、兆しのみえた児童生徒の初期対応をスムーズに行うための事業で、県のアドバイザーを学校に配置したり、各校区で不登校未然防止支援会議を開催することを通して、不登校未然防止を全市を挙げて進めていくものでございます。詳細な計画については、この要綱を基にして具体的な案を現在作成している最中でございます。

指定校につきましては、中央中学校区と竹鼻中学校区の小中学校でございますが、各学校単位だけでなく、小中の連携も必要になってきますし、この校区で挙げた実績を他の校区にも広げていき、市内全体のいじめ・不登校未然防止に向けた取り組みに生かしていきたいと考えています。以上です。

◎**教育長** 何かご意見等ありますか。

◎**大橋委員** 任期は2年間ですか。

◎**学校教育課長** 今年度から2年間の指定を受けております。

◎**大橋委員** それ以降も継続はしないのですか。

◎**学校教育課長** 本事業は国や県から2年の指定を受けておりますので、要綱も2年になりますが、事業が終わった後も取り組み成果を継続していきたいと考えております。

◎**大橋委員** とりあえず2年間やってみて、その結果により継続していくということですね。

◎**学校教育課長** はい。市独自で継続する可能性もあると思います。

◎**今枝委員** 要綱としては2年間で効力を失うわけですね。期間限定プロジェクトということですね。

◎学校教育課長 はい、そうです。

◎大橋委員 成果がでたので、やめるのではなく、できれば継続して欲しいです。

◎学校教育課長 今現在、羽島市の不登校いじめ防止の取り組みは5年ほどになりますが、教育委員会を中心に不登校対策アクション会議を開催しておりまして、市内に2人いる主幹教諭とブロック担当生徒指導主事とともに、各学校の不登校やいじめの状況について把握しながら、その具体的な対策を学校に伝えたりする取り組みを行っています。

◎教育長 不登校対策アクション会議については、膨大な資料を基に不登校対応について検討しておりますが、現実には、なかなか不登校が減っていきません。これは国も同じ状況でして、視点を変えた取り組みをしないと、このままでは、ということで、指定事業に羽島市が手を挙げ、国のほうも予算をつけていただきましたので、2年間取り組む事業でございます。

◎教育長 その他ご意見等ありますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、議第35号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎教育長 ご異議なしと認め、議第35号は原案のとおり決することといたします。

△日程第17 議第36号 校区別不登校未然防止支援会議設置要綱について

◎教育長 次に、日程第17 議第36号 校区別不登校未然防止支援会議設置要綱についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

◎学校教育長 先ほどは市全体の会議でしたが、今回は校区別不登校未然防止支援会議で、校区別に不登校未然防止に関わる具体的な内容を協議するための会議でございます。以上です。

◎教育長 何かご意見等ありますか。

◎黒田委員 竹鼻中学校区22人、中央中学校区16人とありますが、各地区にこれだけの人をお願いするのですか。

◎**学校教育課長** はい。学校とも必要なメンバーを協議した結果、この人数が必要ということとであります。

◎**黒田委員** 会議で22人はかなり多いですね。

◎**学校教育課長** この会議は実際に子どもの名前を挙げるなど、具体的な対策の話もでてる会議ですので、生徒指導主事の先生方も必要になってきますので、人数的には多くなっている状況でございます。

◎**大橋委員** 不登校について、義務教育の内は、先生方学校との関わり合いがあるのですが、でてしまうと、社会との関わり合いがなくなってしまいます。卒業してしまうとこれで終わりではなく、何かのつながりをつけていただくような態勢をとっていただくとありがたいと思います。

◎**学校教育課長** 小中学校までのケアは学校を中心に行っていますが、卒業してからの支援については、市だけではなく全国的に大きな検討課題になっております。岐阜市ですと、子ども若者支援室という組織ができて、小中学生から大きな若者まで相談できる機関ができました。県にも同じような組織がございます。

今のところは、羽島市には、1つになって行う組織はございませんので、支援センターのほうで相談員がいますので、全部の卒業生ではありませんが、卒業生宅にも出向くような取り組みも行っておりますが、会えない家庭があったり、コンタクトが取れないなどの問題点もあります。組織としてこれからの若者に対する支援については、大きな課題だと思っております。

◎**大橋委員** なるべく羽島の中で力をだしていける子に育てていただけたことが願いですので、不登校等の子が一人でも少なくなればありがたいと思いますので、そういうことも考慮に入れていただけるようお願いいたします。

◎**教育長** 学校関係だけだと卒業してはい終わりになってしまうので、民生委員さんや児童委員の方たちとの連携が必要では。

◎**学校教育課長** はい。福祉課関係の方にも組織に入っていただく予定をしておりますので、様々な方に関わっていただきます。

◎**教育長** その他ご意見等ありますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第36号について、原案のとおり可決することにご異議ありません

か。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第36号は原案のとおり決することといたします。

△日程第18 その他1 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第18 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明をお願いします。

◎**教育総務課長** それでは、教育総務課からご報告申し上げます。北部学校給食センター建設工事についてご報告申し上げます。昨年度末の国の補正予算において、補助金採択を受けたところでございます。その後、市の補正予算を3月議会にてお認め頂き、去る3月29日(火)に入札の公告し、おととい、4月26日(火)に開札を行いました。結果、建築・電気設備工事は、予定価格に対し落札率96.28%と高い落札率のため、本日、調査委員会を開催し、その委員会において了解が得られた場合には、その後、仮契約を締結する予定でございます。

また、機械設備工事は、林・川瀬特定建設工事共同企業体が落札し、昨日、4月27日(水)に仮契約を締結いたしました。地方自治法及び羽島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、予定価格1億5千万円以上の工事については、議会の議決を要しますことから、仮に5月の臨時議会の招集があれば、その議会に、もし臨時議会の招集が無い場合には、6月議会において契約の議決を頂き、契約を締結する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元に平成28年度教育委員会委員行事出席予定日程表を配布させていただいております。教育委員会関係の行事で、委員さんにお出席をお願いする行事ですが、現在までに分かっている範囲での予定でございます。まだ、日程等が定まっていない行事もございしますが、出席をお願いする際には、事前にご案内文を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。いじめにつきましては、4月26日現在報告はありません。

不登校につきましては、昨年度の同時期と比べると、小学校において1名増、中学校は3名減でございます。トータルすると減ってはいますが、全欠の児童生徒数は全体の約3分の1で、すぐには解決できないケースが多い状況でございます。

児童生徒の交通事故等については、3件ありました。大きなけがには至っておりませんが、年度初めに事故は多いので、再度学校に交通事故の指導を徹底するよう伝えたいと思っております。

学校事故については、2件ありました。部活動中の事故で、救急搬送されましたが、大きな事故には至っておりません。

食物アレルギーについては、今現在22人の児童生徒がエピペンを所持している状況です。各学校で順次研修をしており、どの職員も対応できるよう取り組んでおります。

サイエンスセミナーについては、4月26日現在で、応募が288人ありました。残念ながら枠がありますので、全員受け入れることができませんが、セミナーに参加する児童生徒が増えていることは大変ありがたい結果だと思います。

いじめ不登校防止に関わる事業について、先ほど要綱については説明させていただきました。中央中の加配教員による「羽島アクション通信」を発行しております。アクション会議で話し合われたことをできる限り各学校に発信し、全市的な取り組みにしていきたいと思っております。

小中一貫教育について、4月21日に小中学校、PTA会長、学校評議員の方々に事業説明の場を設け、4月23日のPTA総会で学校のほうから保護者へ方針を説明したところです。5月以降具体的な計画をたて、学校と協議しながら進めていく予定でございます。

不審者情報については、1件報告がありました。

最後に市教委訪問について、5月30日以降の予定を別紙にて配布いたしました。ご都合が悪い場合は担当までお知らせください。以上でございます。

◎生涯学習課長 それでは生涯学習課の進捗状況を報告します。まずは、青少年育成について、4月16日青少年育成員の委嘱式並びに研修会が行われました。その後各地区に分かれ1年の計画を立てたり、大事にすることを確認したりして、良いスタートがきれたと思っております。

次に、子ども会とPTAについて、それぞれ役員会が終わり、それぞれスタートをきりました。適切な支援ができるよう努めていきます。

次に、はしまレクフェスティバルが6月4日（土）に行われます。この会については各教育委員さんにも出席していただきたいので、後日案内をさせていただきます。

次に、文化関係について、今年度2月に2年に1回行われる市民芸術祭が行われますので、文化協会を中心に準備が進められていますので、事務局としてお手伝いをさせていただいております。もう1つは、5月3日に竹鼻祭りが行われますので、山車の準備等々の準備もさせていただいております。

次に、図書館について、5月4日、5日に図書館まつりを行います。司書体験コーナーや図書館を巡るツアー等がありますが、応募者が多く大変喜んでおります。現在準備等を進めておりますので、皆様方にも是非図書館にお越しいただき、ご覧いただきたいと思っております。

次に、暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書を配布させていただいております。貸館をしている文化センター等に、このようなものを整備すべきと当局より指導がありましたので、5月をめぐりに新規の団体についてはこの書類の提出を求めて、暴力団から守っていく体制を整えたいと思っておりますので、ご承知願います。

最後に、文化センターの名称について、ネーミングライツ事業により、不二商事株式会社が落札されましたので、「不二羽島文化センター」になりましたので、ご紹介させていただきます。以上でございます。

◎**今枝委員** はしまレクフェスティバル兼生涯学習推進市民大会がありますが、例年生涯学習推進市民大会は1月に行われ、各コミセンの発表が今まで行われてきていましたが、今回はこのようかたちで行われますが、今後はどのように行われるか見通しはありますか。

◎**生涯学習課長** 来年度以降は現在検討しておりますが、昨年度のような形式ではなくて、新しい方法を現在検討している最中でございます。元には戻りませんが、どのようにするかはまだ決めておりません。

◎**スポーツ推進課長** スポーツ推進課関連の事業進捗状況をご報告いたします。本日チャレンジデー2016のチラシを配布させていただいております。このイベントは、5月25日(水)午前0時から午後9時までに市内で15分以上スポーツした方の人数を2月1日現在の人口で割ったものを参加率として、自治体間で競うイベントで、今年度羽島市は富山県南砺市との対戦が組まれております。羽島市は参加6回目、南砺市は12回目で、2月1日現在の人口は羽島市が6万8,595人、南砺市は5万3,074人となっております。2015年実績は、羽島市の参加率67.7%に対し、南砺市の参加率は49.6%でございました。イベントへ参加するには、15分以上体を動かし、どこで、何人が、何をしたかをチラシに掲載してある電話、FAX、Eメール、ラインに報告していただくことが必要になります。皆さまにも是非ご協力よろしくお願いたします。

次に、ネーミングライツ事業について説明申し上げます。スポーツ推進課の所管として、対象施設としては羽島市運動公園で、募集期間は平成28年3月18日から4月18日で、1件の応募がございました。4月20日に羽島市有料広告掲載審査委員会の審査会にて、命名権者の福寿工業株式会社 代表取締役 高木豊様から愛称として「FUKUJUスポーツパーク」、命名権の期間としては、平成28年5月1日から平成33年4月30日の5年間で、年額200万円(税込)で、総額1,000万円でのご承認をいただきまして、4月25日に決定を通知し、契約を締結しております。以上です。

◎**事務局長** ちなみにネーミングライツ関係で、もう1つ、市民の森羽島公園の名称も変わります。丸栄コンクリート工業株式会社が落札されましたので、「コスモパーク羽島」に変わります。文化センター、運動公園は年額200万円ですが、市民の森は100万円です。

◎**北部学校給食センター所長** 主要事業である北部学校給食センター建て替えについて、教育総務課長より詳細な説明がございましたので、特に給食センターから報告はございません。

◎**事務局長** お手元に「次期ごみ処理施設建設に向けて新たな候補地を選定しました」というチラシを配布させていただきました。これは羽島市の最重要課題ということで取り組んでおりますが、様々な情報が流布されるということで、各会合にてこのチラシを配布し、

正確な情報を知っていただきたいということでの配布ですので、お目通し願います。

◎**教育長** 冒頭の挨拶に付け加えまして、報告をさせていただきます。新しい教育委員会制度の教育長への移行は、県内41市町村教育委員会のうち、24の教育委員会で行われており、岐阜管内では、8つの教育委員会のうち、6つの教育委員会で行われております。

コミュニティスクールへの移行に関しましては、全国の小中学校で、平成27年度は、2,389校が移行をしております。国としましては、平成28年度までに全国で3,000校、約1割の小中学校のコミュニティスクールへの移行を達成したいということでございます。

岐阜管内では、155校のうち、平成28年度までにコミュニティスクールへ移行したのは95校で、平成29年度には105校になる予定であるとのことでございます。

羽島市におきましても、3月24日の総合教育会議で議論していただきましたように、コミュニティスクールへの移行とともに小中一貫教育を、今後、計画的に進めていきたいと考えております。

◎**今枝委員** 今の時期、各自治会で総会が開かれています、その席上防災の関係が話題になりまして、各学校の耐震工事は終わっておりますが、今回のような地震でも大丈夫ですか。それと、市の庁舎は耐震はだめですが、防災庁舎があるので大丈夫ですよ。

◎**事務局長** 教育施設については、耐震が終わっておりますので、校舎及び体育館はもちます。市役所はもちません。防災庁舎や竹鼻中学校を活用しながら本部機能を発揮する予定です。

◎**教育長** その他、質問等ございますか。

【質問なし】

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、平成28年4月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、5月26日（木）午後1時30分から、教育センター4階教育委員会室で行いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【午後3時21分 閉会】

会議の大要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏屋 敬介

委員 黒田 淳